

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7626859号
(P7626859)

(45)発行日 令和7年2月4日(2025.2.4)

(24)登録日 令和7年1月27日(2025.1.27)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 F 3/0338(2013.01) G 0 6 F 3/0338 4 1 2
A 6 3 F 13/24 (2014.01) A 6 3 F 13/24

請求項の数 11 (全17頁)

(21)出願番号	特願2023-538195(P2023-538195)	(73)特許権者	000233778 任天堂株式会社 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町1番地1
(86)(22)出願日	令和3年7月30日(2021.7.30)	(74)代理人	110001195 弁理士法人深見特許事務所
(86)国際出願番号	PCT/JP2021/028471	(74)代理人	100130269 弁理士 石原 盛規
(87)国際公開番号	WO2023/007737	(72)発明者	郡山 和彦 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町1番地1 任天堂株式会社内
(87)国際公開日	令和5年2月2日(2023.2.2)	(72)発明者	新井 重伸 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町1番地1 任天堂株式会社内
審査請求日	令和6年6月6日(2024.6.6)	審査官	西村 民男

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コントローラ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、
ユーザにより操作されるスティックと、
コントローラ用機能を有しかつ前記スティックと異なる機能部品と、を備えるコントローラであって、
前記基板は、表面と、前記表面の反対側にある裏面と、を備え、
前記スティックは、前記スティックが操作されるに伴って動き且つ前記表面側から前記裏面側に延びるアームを備え、
前記基板は、前記表面に設けられ且つ前記機能部品と電氣的に接続される回路と、前記裏面に設けられ且つ前記アームの動きを直接的または間接的に検出する第1センサと、を備える、コントローラ。

10

【請求項2】

前記スティックは、前記スティックの揺動に伴って第1回転方向に回転する第1部材と、前記スティックの揺動に伴って前記第1回転方向とは異なる第2回転方向に回転する第2部材と、を備え、
前記第1部材は、前記基板に平行であり且つ前記表面側に設けられた第1回転軸を備え、
前記アームは、前記第1回転軸の回転に伴って動く、請求項1に記載のコントローラ。

【請求項3】

前記コントローラは、前記裏面側に設けられ、前記基板と平行な方向に移動可能な可動

20

部品をさらに備え、

前記アームは、前記第 1 回転軸の回転に伴って前記可動部品を動かし、

前記第 1 センサは、前記可動部品の動きを検出する、請求項 2 に記載のコントローラ。

【請求項 4】

前記アームは、前記第 1 回転軸に接続されており、

前記アームの裏面側端部は、前記第 1 回転軸の回転に伴って前記第 1 回転軸を中心に回転する、請求項 3 に記載のコントローラ。

【請求項 5】

前記基板には、貫通部が設けられており、

前記スティック、前記第 1 部材および前記第 2 部材の少なくともいずれかは、前記貫通部に位置している、請求項 2 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載のコントローラ。

10

【請求項 6】

前記スティックは、前記スティックの揺動に伴って第 1 揺動方向に揺動する第 1 部材と、前記スティックの揺動に伴って前記第 1 揺動方向とは異なる第 2 揺動方向に揺動する第 2 部材と、を備え、

前記アームは、前記第 1 部材の揺動に伴って動く、請求項 1 に記載のコントローラ。

【請求項 7】

前記スティックは、スカートを備え、

前記スティックの揺動に伴う前記スカートの揺動は、前記表面または前記表面に設けられた規制部によって規制され、

20

前記基板に対して前記スカートの反対側には前記可動部品または前記第 1 センサが設けられている、請求項 3 または請求項 4 に記載のコントローラ。

【請求項 8】

前記コントローラは、第 2 センサをさらに備え、

前記第 2 センサは、前記規制部または前記規制部と前記表面との間に設けられている、請求項 7 に記載のコントローラ。

【請求項 9】

前記第 2 センサは、第 1 電極と、前記第 1 電極から離間した第 2 電極とを備え、

前記第 2 センサは、前記スカートの接触により変化する静電容量を検出し、

前記コントローラは、前記第 1 電極と電氣的に接続されるフレキシブルプリントサーキットをさらに備え、

30

前記第 2 電極は、前記基板に設けられている、請求項 8 に記載のコントローラ。

【請求項 10】

前記機能部品は、ボタンであり、

前記ボタンは、ユーザに押し込まれるボタン被操作部と、前記ボタン被操作部と接触可能な第 1 接点と、を備え、

前記コントローラは、前記第 1 接点を収容するハウジングを備え、

前記第 1 接点は、前記基板上にあり、

前記ボタン被操作部は、前記スティックにおいてユーザに操作されるスティック被操作部と同じ方向に向けて前記ハウジングから露出している、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載のコントローラ。

40

【請求項 11】

前記スティックは、前記表面から前記裏面に向かう方向に押し込み移動が可能であり、

前記コントローラは、前記スティックが押し込み移動することに伴って前記第 1 回転軸と接触する第 2 接点をさらに備え、

前記第 2 接点は、前記表面であって且つ前記第 1 回転軸の端部に対向する領域に設けられている、請求項 2 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載のコントローラ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本技術は、コントローラに関する。

【背景技術】

【0002】

特開2001-43012号公報(特許文献1)は、ゲームコントローラにおいて基板上にスティックモジュールを搭載する構造を開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2001-43012号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1に記載の構造は、ハウジング内のスペースを活用するうえで改善の余地がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本技術に係るコントローラは、基板と、スティックと、機能部品とを備えている。スティックは、ユーザにより操作される。機能部品は、コントローラ用機能を有しかつスティックと異なっている。基板は、表面と、表面の反対側にある裏面とを備えている。スティックは、スティックが操作されるに伴って動き且つ表面側から裏面側に延びるアームを備えている。基板は、表面に設けられ且つ機能部品と電気的に接続される回路と、裏面に設けられ且つアームの動きを直接的または間接的に検出する第1センサとを備えている。

20

【0006】

本技術に係るコントローラによれば、スティックは、スティックが操作されるに伴って動き且つ基板の表面側から裏面側に延びるアームを備えている。基板は、表面に設けられ且つ機能部品と電気的に接続される回路と、裏面に設けられ且つアームの動きを直接的または間接的に検出する第1センサとを備えている。そのため、ハウジング内のスペースを有効に活用することができる。

【0007】

上記コントローラによれば、スティックは、スティックの揺動に伴って第1回転方向に回転する第1部材と、スティックの揺動に伴って第1回転方向とは異なる第2回転方向に回転する第2部材とを備えていてもよい。第1部材は、基板に平行であり且つ表面側に設けられた第1回転軸を備えていてもよい。アームは、第1回転軸の回転に伴って動いてもよい。

30

【0008】

上記コントローラによれば、第1回転軸を基板の表面側に設けるため、基板に第1回転軸を配置するための切り欠きまたは孔を設ける必要がない。そのため、基板において切り欠きまたは孔を設けるスペースを低減することができる。結果として、基板の剛性を高く維持することができる。

【0009】

40

上記コントローラによれば、コントローラは、裏面側に設けられ、基板と平行な方向に移動可能な可動部品をさらに備えていてもよい。アームは、第1回転軸の回転に伴って可動部品を動かしてもよい。第1センサは、可動部品の動きを検出してよい。

【0010】

上記コントローラによれば、可動部品は、基板の裏面側に設けられ、基板と平行な方向に移動可能である。そのため、基板の上下方向におけるスペースを削減することができる。

【0011】

上記コントローラによれば、アームは、第1回転軸に接続されていてもよい。アームの裏面側端部は、第1回転軸の回転に伴って第1回転軸を中心に回転してもよい。

【0012】

50

上記コントローラによれば、アームの裏面側端部が基板の裏面側に位置する。これにより、アームの長さを大きくすることができる。そのため、第1回転軸を中心に回転する裏面側端部の回転量を大きくすることができる。結果として、可動部品のスライド量が大きくなる。従って、第1センサにより検出される可動部品の分解能を上げることができる。

【0013】

上記コントローラによれば、基板には、貫通部が設けられていてもよい。スティック、第1部材および第2部材の少なくともいずれかは、貫通部に位置していてもよい。

【0014】

上記コントローラによれば、スティックは、スティックの揺動に伴って第1揺動方向に揺動する第1部材と、スティックの揺動に伴って第1揺動方向とは異なる第2揺動方向に揺動する第2部材と、を備えていてもよい。アームは、第1部材の揺動に伴って動いてもよい。

10

【0015】

上記コントローラによれば、スティックは、スカートを用意していてもよい。スティックの揺動に伴うスカートの揺動は、表面または表面に設けられた規制部によって規制されてもよい。基板に対してスカートの反対側には可動部品または第1センサが設けられていてもよい。

【0016】

上記コントローラによれば、可動部品または第1センサが、基板に対してスカートの反対側に設けられている。そのため、基板に平行な方向におけるスペースを削減しつつ、スカートを用いた揺動規制を行うことができる。

20

【0017】

上記コントローラによれば、コントローラは、第2センサをさらに備えていてもよい。第2センサは、規制部または規制部と表面との間に設けられていてもよい。

【0018】

上記コントローラによれば、第2センサは、第1電極と、第1電極から離間した第2電極とを備えていてもよい。第2センサは、スカートの接触により変化する静電容量を検出する。コントローラは、第1電極と電氣的に接続されるフレキシブルプリントサーキットをさらに備えていてもよい。第2電極は、基板に設けられている。これにより、第2電極が基板から上下方向に離れている場合と比較して、上下方向におけるスペースを削減することができる。

30

【0019】

上記コントローラによれば、機能部品は、ボタンであってもよい。ボタンは、ユーザに押し込まれるボタン被操作部と、ボタン被操作部と接触可能な第1接点と、を備えていてもよい。コントローラは、第1接点を収容するハウジングを備えていてもよい。第1接点は、基板上にあってもよい。ボタン被操作部は、スティックにおいてユーザに操作されるスティック被操作部と同じ方向に向けてハウジングから露出している。これにより、ボタン被操作部を押し込んで第1接点を押圧する必要があるところ、基板とハウジングのスペースが小さいと、ストローク量やボタンの上下方向の体積を小さくすることができる。

40

【0020】

上記コントローラによれば、スティックは、表面から裏面に向かう方向に押し込み移動が可能であってもよい。コントローラは、スティックが押し込み移動することに伴って第1回転軸と接触する第2接点をさらに備えていてもよい。第2接点は、表面であっても且つ第1回転軸の端部に対向する領域に設けられていてもよい。これにより、ハウジング内のスペースが有効に活用されたコントローラにおいて、押し込みボタン機能を実現することができる。

【発明の効果】

【0021】

本技術によれば、ハウジング内のスペースを有効に活用することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】第1実施形態に係るコントローラの構成を示す平面模式図である。

【図2】図1のII-II線に沿った断面模式図である。

【図3】図1のIII-III線に沿った断面模式図である。

【図4】第1実施形態に係るコントローラの表面側の構成を示す斜視模式図である。

【図5】第1実施形態に係るコントローラの基板の裏面の構成を示す平面模式図である。

【図6】第1実施形態に係るコントローラの裏面側の構成を示す第1斜視模式図である。

【図7】第1アームの動きを説明する模式図である。

【図8】第2アームの動きを説明する模式図である。

10

【図9】第1実施形態に係るコントローラの裏面側の構成を示す第2斜視模式図である。

【図10】第2センサの構成を示す断面模式図である。

【図11】第2実施形態に係るコントローラの構成を示す断面模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

本技術の実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。なお、図中の同一または相当部分については、同一符号を付してその説明は繰り返さない。

(第1実施形態)

[A. コントローラ]

まず、第1実施形態に係るコントローラ100の構成について説明する。

20

【0024】

図1は、第1実施形態に係るコントローラ100の構成を示す平面模式図である。図1に示されるように、第1実施形態に係るコントローラ100は、ハウジング3と、スティック1と、機能部品2とを主に有している。ハウジング3は、例えば略直方体の形状を有している。ハウジング3には、第1貫通孔65が設けられている。スティック1は、第1貫通孔65に配置されている。スティック1の一部は、ハウジング3の外部に位置している。スティック1は、ユーザにより操作される。スティック1は揺動可能である。

【0025】

機能部品2は、スティック1とは異なる部品である。機能部品2は、コントローラ用機能を有している。機能部品2は、その一部が基板30上に設けられていてもよい。機能部品2は、例えばボタンである。ハウジング3には、第2貫通孔66が設けられている。ボタンは、第2貫通孔66に配置されている。ボタンの一部は、ハウジング3の外部に位置している。ボタンは、ユーザにより操作される。ハウジング3は、第1方向101に沿って延びている。第1方向101は、例えばハウジング3の長手方向である。第2方向102は、例えばハウジング3の短手方向である。第2方向102は、第1方向101に対して直交している。平面視において、スティック1とボタンとは、第1方向101に沿って並んでいてもよい。

30

【0026】

図2は、図1のII-II線に沿った断面模式図である。図2に示される断面は、第1方向101に平行である。図2に示されるように、第1実施形態に係るコントローラ100は、基板30を有している。基板30は、ハウジング3の内部に配置されている。基板30は、表面31と、裏面32とを有している。裏面32は、表面31の反対側にある。基板30には、貫通部33が設けられている。貫通部33は、表面31から裏面32まで基板30を貫通して形成された孔または切欠きである。本明細書において、基板30の表面31から裏面32に向かう方向に平行な方向は、第3方向103とする。第1方向101および第2方向102の各々は、第3方向103に対して垂直である。第3方向103は、上下方向とする。裏面32から表面31に向かう方向は上側とする。表面31から裏面32に向かう方向は下側とする。

40

【0027】

図2に示されるように、スティック1は、スティック被操作部41と、中央軸42と、

50

スカート43と、第1部材10と、第2部材20とを有している。スティック被操作部41は、ハウジング3の外部に配置されている。スティック被操作部41は、ユーザにより操作される部分である。中央軸42は、スティック被操作部41に連なっている。中央軸42は、本体部85と、抜け止め部86とを有している。抜け止め部86は、本体部85に連なっている。本体部85は、スティック被操作部41と抜け止め部86との間に位置している。中央軸42は、スティック被操作部41の下側に位置している。中央軸42は、第3方向103に沿って延びていてもよい。

【0028】

スカート43は、例えば中央軸42に連なっている。スカート43は、中央軸42の周囲を取り囲むように配置されている。スカート43は、第1貫通孔65に配置されている。スカート43は、スティック被操作部41に連なっている。スカート43は、スティック被操作部41の下側に配置されている。スティック被操作部41から離れるに従って、スカート43の内径は大きくなっていてもよい。別の観点から言えば、スティック被操作部41から基板30に近づくに従って、スカート43の内径は大きくなっていてもよい。

10

【0029】

図2に示されるように、第1実施形態に係るコントローラ100は、第1筐体45と、第2筐体46と、コイルバネ9と、支持板95とをさらに有している。第1筐体45は、基板30の表面31側に設けられている。第2筐体46の一部は、貫通部33に位置している。コイルバネ9は、第2筐体46の内部に配置されている。支持板95は、コイルバネ9上に配置されている。第1部材10は、支持板95上に配置されている。第1部材10は、第1筐体45と第2筐体46とに挟まれていてもよい。

20

【0030】

第1部材10は、第1アーム11と、第1回転軸12と、第1本体部13とを有している。第1アーム11は、スティック1が操作されるに伴って動く。第1アーム11は、基板30の表面31側から裏面32側に延びている。第1アーム11は、貫通部33に配置されている。第1アーム11は、貫通部33を貫通し、表面31側から裏面32側に突出している。第1アーム11は、第1回転軸12に連なっている。第1回転軸12は、基板30と平行な方向に沿って延びている。第1回転軸12は、例えば第1方向101に沿って延びている。

30

【0031】

図2に示されるように、第1回転軸12は、第1本体部13に連なっている。第1回転軸12は、第1本体部13の両側に位置していてもよい。第1本体部13は、抜け止め部86に接している。第1本体部13は、抜け止め部86の形状に沿って下側に凹むように湾曲している。第1本体部13は、貫通部33に位置していてもよい。第1本体部13は、コイルバネ9に囲まれていてもよい。第1本体部13は、第2筐体46の内部に配置されていてもよい。図2に示されるように、第2部材20は、抜け止め部86上に配置されている。第2部材20は、中央軸42の本体部85を取り囲んでもよい。

【0032】

第1実施形態に係るコントローラ100は、クッション材7と、フレキシブルプリントサーキット6と、規制部5とを有していてもよい。基板30には第1電極81(図10参照)が配線されている。クッション材7は、第1電極81上に設けられている。図1に示されるように、フレキシブルプリントサーキット6は、クッション材7上に設けられている。規制部5は、フレキシブルプリントサーキット6上に設けられている。フレキシブルプリントサーキット6の補強板が、規制部5を兼ねていてもよい。第1電極81と、クッション材7と、第2電極82とは、第2センサ80(図10参照)を構成していてもよい。第2センサ80の機能については後述する。

40

【0033】

図2に示されるように、第1実施形態に係るコントローラ100は、第1可動部品91を有していてもよい。第1可動部品91は、基板30の裏面32側に設けられている。第

50

第1可動部品91は、第1アーム11によって動かされる。第1可動部品91は、第1アーム11と係合している。第1アーム11は、第2筐体46の外側に位置していてもよい。第1可動部品91は、基板30に対してスカート43の反対側に位置していてもよい。別の観点から言えば、第1方向101および第2方向102においてスカート43と基板30と第1可動部品91とは少なくとも一部が重複しており、第3方向103において、基板30は、スカート43と第1可動部品91との間に位置している。

【0034】

図2に示されるように、第1実施形態に係るコントローラ100は、第1センサ60を有している。第1センサ60は、例えばカーボン接点である。第1センサ60は、基板30の裏面32に設けられている。第1センサ60は、裏面32と第1可動部品91との間に設けられている。第1センサ60は、基板30に対してスカート43の反対側に位置していてもよい。別の観点から言えば、第1方向101および第2方向102においてスカート43と基板30と第1センサ60とは少なくとも一部が重複しており、第3方向103において、基板30は、スカート43と第1センサ60との間に位置している。

10

【0035】

図2に示されるように、機能部品2は、例えば、ボタン被操作部51と、第1接点52とを有している。ボタン被操作部51は、ユーザによって押し込まれる部材である。ボタン被操作部51は、第2貫通孔66に配置されている。第1接点52は、基板30の表面31上に設けられている。第1接点52は、ボタン被操作部51に接触可能である。第1接点52は、ボタン被操作部51の底面に対向している。ハウジング3は、第1接点52を収容している。ボタン被操作部51は、スティック1においてユーザに操作されるスティック被操作部41と同じ方向に向けてハウジング3から露出している。別の観点から言えば、ボタン被操作部51およびスティック被操作部41の各々は、第3方向103に向けてハウジング3から露出している。

20

【0036】

ユーザがボタン被操作部51を基板30の表面31に向かって押し込むと、ボタン被操作部51は第1接点52と接触する。これにより、コントローラ100は、ユーザからの入力を検出する。ユーザがボタン被操作部51を離すと、図示しない押し戻し機構によってボタン被操作部51は第1接点52から離間する。基板30の表面31には、回路53が設けられている。回路53は、機能部品用の回路である。回路53は、機能部品2と電気的に接続される。具体的には、回路53は、第1接点52と電気的に接続される。

30

【0037】

なお上記においては、機能部品2がボタンの場合について説明したが、機能部品2はボタンに限定されない。機能部品2は、例えばバッテリー、無線通信部品、発光ダイオードまたはアンテナ等であってもよい。無線通信部品は、例えば近距離無線通信、Bluetooth（登録商標）または赤外線通信等の通信方式をサポートしてもよい。機能部品2は、全体がハウジング3の内部に位置してもよい。

【0038】

図3は、図1のIII-III線に沿った断面模式図である。図3に示される断面は、第2方向102に平行である。図3に示されるように、第2部材20は、第2アーム21と、第2回転軸22と、第2本体部23とを有している。第2アーム21は、スティック1が操作されるに伴って動く。第2アーム21は、基板30の表面31側から裏面32側に延びている。第2アーム21は、貫通部33に配置されている。第2アーム21は、貫通部33を貫通し、表面31側から裏面32側に突出している。第2アーム21は、第2回転軸22に連なっている。第2回転軸22は、基板30と平行な方向に沿って延びている。第2回転軸22は、例えば第2方向102に沿って延びている。

40

【0039】

図3に示されるように、第2回転軸22は、第2本体部23に連なっている。第2回転軸22は、第2本体部23の両側に位置していてもよい。第2本体部23は、第1本体部13に接していてもよい。第2本体部23は、第1部材10の一部を取り囲んでいる。第

50

2 本体部 2 3 は、第 1 筐体 4 5 の内部に配置されていてもよい。第 2 部材 2 0 は、支持板 9 5 上に配置されている。第 2 部材 2 0 は、第 1 筐体 4 5 と第 2 筐体 4 6 とに挟まれていてもよい。

【 0 0 4 0 】

図 3 に示されるように、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 は、第 2 可動部品 9 2 と、コネクタ 8 とを有していてもよい。第 2 可動部品 9 2 は、基板 3 0 の裏面 3 2 側に設けられている。第 2 可動部品 9 2 は、第 2 アーム 2 1 によって動かされる。第 2 可動部品 9 2 は、第 2 アーム 2 1 と係合している。第 2 アーム 2 1 は、コイルバネ 9 と第 2 可動部品 9 2 との間に位置していてもよい。第 1 センサ 6 0 は、第 2 筐体 4 6 の外側に設けられていてもよい。第 2 可動部品 9 2 は、基板 3 0 に対してスカート 4 3 の反対側に位置していてもよい。別の観点から言えば、第 3 方向 1 0 3 において、基板 3 0 は、スカート 4 3 と第 2 可動部品 9 2 との間に位置している。

10

【 0 0 4 1 】

コネクタ 8 は、例えば、基板 3 0 の裏面 3 2 に設けられていてもよい。フレキシブルプリントサーキット 6 は、コネクタ 8 と電氣的に接続されている。フレキシブルプリントサーキット 6 の一端が基板 3 0 の裏面 3 2 側に位置し、且つ、フレキシブルプリントサーキット 6 の他端が基板 3 0 の表面 3 1 側に位置するように、フレキシブルプリントサーキット 6 が折り返されていてもよい。

【 0 0 4 2 】

スティック 1、第 1 部材 1 0 および第 2 部材 2 0 の少なくともいずれかは、貫通部 3 3 に位置していてもよい。具体的には、スティック 1 の中央軸 4 2 の一部は、貫通部 3 3 に位置していてもよい。第 1 回転軸 1 2 および / または第 1 本体部 1 3 は、貫通部 3 3 に位置していてもよい。第 2 回転軸 2 2 および / または第 2 本体部 2 3 は、貫通部 3 3 に位置していてもよい。スティック 1、第 1 部材 1 0 および第 2 部材 2 0 の少なくともいずれかは、貫通部 3 3 を貫通して裏面 3 2 側まで延びていてもよいし、貫通部 3 3 の途中まで延びていてもよい。

20

【 0 0 4 3 】

図 4 は、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の表面 3 1 側の構成を示す斜視模式図である。図 4 においては、コントローラ 1 0 0 の内部構造を説明するため、ハウジング 3 と第 1 筐体 4 5 と第 2 筐体 4 6 とは省略されており、スカート 4 3 は破線で示されている。図 4 に示されるように、第 1 部材 1 0 の第 1 本体部 1 3 には、第 1 挿入孔 1 4 が設けられている。同様に、第 2 部材 2 0 の第 2 本体部 2 3 には、第 2 挿入孔 2 4 が設けられている。上下方向に見て、第 1 挿入孔 1 4 は、第 2 挿入孔 2 4 と重なっている。スティック 1 の中央軸 4 2 は、第 1 挿入孔 1 4 と第 2 挿入孔 2 4 とに挿入されている。第 1 本体部 1 3 は、コイルバネ 9 と第 2 本体部 2 3 との間に位置している。

30

【 0 0 4 4 】

第 1 回転軸 1 2 は、第 1 本体部 1 3 を挟み込むように設けられている。一方の第 1 回転軸 1 2 には、第 1 アーム 1 1 が連なっている。第 1 アーム 1 1 の延在方向は、第 1 回転軸 1 2 の延在方向と直交していてもよい。第 1 回転軸 1 2 は、基板 3 0 の表面 3 1 側に設けられている。第 1 回転軸 1 2 は、基板 3 0 の表面 3 1 に平行である。同様に、第 2 回転軸 2 2 は、第 2 本体部 2 3 を挟み込むように設けられている。一方の第 2 回転軸 2 2 には、第 2 アーム 2 1 が連なっている。第 2 アーム 2 1 の延在方向は、第 2 回転軸 2 2 の延在方向と直交していてもよい。第 2 回転軸 2 2 は、基板 3 0 の表面 3 1 側に設けられている。第 2 回転軸 2 2 は、基板 3 0 の表面 3 1 に平行である。上下方向に見て、第 2 回転軸 2 2 の延在方向は、第 1 回転軸 1 2 の延在方向と直交していてもよい。

40

【 0 0 4 5 】

図 4 に示されるように、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 は、第 2 接点 4 を有している。第 2 接点 4 は、基板 3 0 の表面 3 1 に設けられている。第 2 接点 4 は、例えばタクトスイッチである。第 2 接点 4 は、第 1 回転軸 1 2 の端部に対向する領域に設けられていてもよい。別の観点から言えば、第 1 回転軸 1 2 の端部の下方に、第 2 接点 4 が設けら

50

れている。スティック 1 は、表面 3 1 から裏面 3 2 に向かう方向に押し込み移動が可能であってもよい。別の観点から言えば、スティック 1 は、第 3 方向 1 0 3 に移動可能であってもよい。スティック 1 が押し込み移動することによって第 1 部材 1 0 の第 1 回転軸 1 2 は、基板 3 0 の表面 3 1 に向かって移動する。これにより、第 1 回転軸 1 2 の端部は、第 2 接点 4 と接触する。ユーザがスティック 1 を離すと、ボタンの復元力および / またはコイルバネ 9 の復元力により第 1 部材 1 0 が上側へ移動し、第 1 回転軸 1 2 が第 2 接点 4 から離れる。

【 0 0 4 6 】

図 4 に示されるように、規制部 5 は、環状であってもよい。上下方向に見て、規制部 5 は、貫通部 3 3、第 1 部材 1 0、第 2 部材 2 0、中央軸 4 2 および第 2 接点 4 の各々を取り囲んでいてもよい。同様に、フレキシブルプリントサーキット 6 は、環状であってもよい。上下方向に見て、フレキシブルプリントサーキット 6 は、貫通部 3 3、第 1 部材 1 0、第 2 部材 2 0、中央軸 4 2 および第 2 接点 4 の各々を取り囲んでいてもよい。クッション材 7 は、環状であってもよい。上下方向に見て、クッション材 7 は、貫通部 3 3、第 1 部材 1 0、第 2 部材 2 0、中央軸 4 2 および第 2 接点 4 の各々を取り囲んでいてもよい。

【 0 0 4 7 】

スカート 4 3 は、規制部 5 の上方に配置されている。ユーザがスティック 1 を揺動させると、スカート 4 3 が傾斜して規制部 5 と接触する。スカート 4 3 が規制部 5 に接触することで、規制部 5 に荷重が印加される。

[B . スティックの操作方法]

次に、スティック 1 の操作方法について説明する。

【 0 0 4 8 】

ユーザは、例えば第 1 方向 1 0 1 に沿ってスティック 1 を操作することができる (図 1 参照) 。スティック 1 は、例えば第 1 方向 1 0 1 に沿って右側または左側へ傾倒される。この場合、スティック 1 は、第 1 揺動方向 S 1 に沿って揺動する (図 2 参照) 。同様に、ユーザは、例えば第 2 方向 1 0 2 に沿ってスティック 1 を操作することができる (図 1 参照) 。スティック 1 は、例えば第 2 方向 1 0 2 に沿って前側または後側へ倒される。この場合、スティック 1 は、第 2 揺動方向 S 2 に沿って揺動する (図 3 参照) 。ユーザは、第 1 方向 1 0 1 および第 2 方向 1 0 2 の各々に対して傾斜した方向に沿ってスティック 1 を操作することもできる。ユーザがスティック 1 を離すと、コイルバネ 9 の復元力によりスティック 1 は中央位置に戻る。

【 0 0 4 9 】

スティック 1 の揺動中心は、仮想的に延伸した第 1 回転軸 1 2 と第 2 回転軸 2 2 との交点に位置し、例えば抜け止め部 8 6 に位置している。スティック被操作部 4 1 と中央軸 4 2 とスカート 4 3 とは、一体として動く。スティック 1 が第 1 揺動方向 S 1 に沿って揺動すると、第 2 部材 2 0 はスティック 1 の中央軸 4 2 によって動かされる。具体的には、第 2 部材 2 0 は、スティック 1 の揺動に伴って第 2 回転軸 2 2 を中心として回転する。同様に、スティック 1 が第 2 揺動方向 S 2 に沿って揺動すると、第 1 部材 1 0 はスティック 1 の中央軸 4 2 によって動かされる。具体的には、第 1 部材 1 0 は、スティック 1 の揺動に伴って第 1 回転軸 1 2 を中心として回転する。なお、本明細書において「回転」とは、回転中心を中心とする円の一部 (つまり円弧) に沿って移動することを意味する。回転角は 1 8 0 ° 未満であってもよい。

【 0 0 5 0 】

第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の基板 3 0 の表面 3 1 側には規制部 5 が設けられている。スティック 1 が揺動すると、スカート 4 3 の下端が規制部 5 に接触する。これにより、スティック 1 の揺動が停止する。つまり、スカート 4 3 の揺動は、規制部 5 によって規制される。なお、基板 3 0 の表面 3 1 に規制部 5 が設けられていなくてもよい。この場合、スカート 4 3 の揺動は、基板 3 0 の表面 3 1 によって規制される。

[C . 基板]

図 5 は、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の基板 3 0 の裏面 3 2 の構成を示す平

面模式図である。図5に示されるように、基板30は、内側面70と、外周側面76とを有している。貫通部33は、内側面70により構成されている。内側面70は、表面31および裏面32の各々に連なっている。内側面70は、第1側面部71と、第2側面部72と、円弧状部73と、一对の第3側面部74とを有している。第1側面部71は、第2方向102に沿って延びている。第2側面部72は、第1方向101に沿って延びている。円弧状部73は、第1側面部71と第2側面部72との間に位置している。一对の第3側面部74の各々は、例えば円弧状である。一对の第3側面部74の各々を交差する直線は、第1方向101および第2方向102の各々に対して傾斜している。

【0051】

図5に示されるように、第1センサ60は、第1領域61と、第2領域62と、第3領域63とを有している。裏面32に対して垂直な方向に見て、第1領域61の形状は、例えばL字型であってもよい。第2領域62および第3領域63の各々の形状は、例えば長方形である。第2領域62の長手方向および短手方向は、それぞれ第2方向102および第1方向101であってもよい。第3領域63の長手方向および短手方向は、それぞれ第1方向101および第2方向102であってもよい。第1側面部71は、第1領域61と第2領域62との間に位置していてもよい。第2側面部72は、第1領域61と第3領域63との間に位置していてもよい。

10

【0052】

なお、上記においては、内側面70が外周側面76から離間している構成について説明したが、本開示に係るコントローラ100は、この構成に限定されない。具体的には、内側面70は、外周側面76に連なっているもよい。この場合、貫通部33は切欠きである。

20

【0053】

図6は、第1実施形態に係るコントローラ100の裏面32側の構成を示す第1斜視模式図である。図6においては、基板30と第1センサ60と第1アーム11と第2アーム21と固定部75とが示されており、その他の部材は省略されている。図6に示されるように、固定部75は、第3側面部74によって形成された孔に配置される。固定部75は、例えば第1筐体45を基板30に固定してもよい。第1アーム11は、第1側面部71に対向する位置に配置される。第1アーム11は、例えば第1側面部71に沿って可動する。第1アーム11は、例えば円柱状であってもよい。同様に、第2アーム21は、第2側面部72に対向する位置に配置される。第2アーム21は、例えば第2側面部72に平行な方向に沿って可動する。第2アーム21は、例えば円柱状であってもよい。

30

[D. アームの動き]

図7は、第1アーム11の動きを説明する模式図である。図7に示されるように、第1アーム11は、内側面70によって形成された貫通部33に配置されている。図7において、ユーザがスティック1を操作していない状態を破線で示し、ユーザがスティック1を操作することで第1アーム11が動いた状態を実線で示している。

【0054】

図7に示されるように、ユーザがスティック1を操作すると、第1部材10は、スティック1の揺動に伴って第1回転軸12を中心として回転する。第1アーム11は、第1回転軸12の回転に伴って動く。具体的には、第1アーム11は、第1回転軸12を中心として回転する。第1アーム11の回転方向は、第1回転方向A1である。

40

【0055】

第1アーム11は、第1表面側端部16と、第1裏面側端部15とを有している。第1表面側端部16は、第1回転軸12に連なっている。第1裏面側端部15は、第1表面側端部16の反対側にある。上下方向において、基板30の表面31は、第1表面側端部16と、裏面32との間に位置している。同様に、上下方向において、基板30の裏面32は、第1裏面側端部15と、表面31との間に位置している。第1裏面側端部15は、第1回転軸12の回転に伴って第1回転軸12を中心に回転する。第1回転方向A1を裏面32に投射した方向は、第1移動方向B1である。

【0056】

50

図 8 は、第 2 アーム 2 1 の動きを説明する模式図である。第 2 アーム 2 1 の動きは、実質的に第 1 アーム 1 1 の動きに類似するため、説明は省略する。第 2 アーム 2 1 の回転方向は、第 2 回転方向 A 2 である。第 2 回転方向 A 2 を裏面 3 2 に投射した方向は、第 2 移動方向 B 2 である。第 2 回転方向 A 2 は、第 1 回転方向 A 1 とは異なっている。上下方向に見て、第 2 回転方向 A 2 と第 1 回転方向 A 1 とは、直交していてもよい。

[E . 可動部品の動き]

図 9 は、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の裏面 3 2 側の構成を示す第 2 斜視模式図である。図 9 においては、図 6 で示された構成に加え、さらに第 1 可動部品 9 1 および第 2 可動部品 9 2 が示されている。図 9 に示されるように、第 1 可動部品 9 1 および第 2 可動部品 9 2 の各々は、基板 3 0 の裏面 3 2 側に設けられている。言い換えれば、第 1 可動部品 9 1 および第 2 可動部品 9 2 の各々は、基板 3 0 の裏面 3 2 に対向する位置に設けられている。

10

【 0 0 5 7 】

図 9 に示されるように、第 1 可動部品 9 1 には、第 1 係合部 9 3 が設けられている。第 1 係合部 9 3 は、例えば凹部である。第 1 アーム 1 1 は、第 1 係合部 9 3 と係合する。第 1 アーム 1 1 は、第 1 回転軸 1 2 の回転に伴って可動部品 9 1 を動かす。具体的には、第 1 回転軸 1 2 の回転に伴って第 1 アーム 1 1 が動くと、第 1 アーム 1 1 の動きに伴って第 1 可動部品 9 1 が動かされる。第 1 可動部品 9 1 は、基板 3 0 と平行な方向に移動可能である。具体的には、第 1 可動部品 9 1 は、第 1 移動方向 B 1 に移動する。基板 3 0 の裏面 3 2 に対して垂直な方向に見て、第 1 可動部品 9 1 の移動方向は、第 1 アーム 1 1 の移動方向と同じである。

20

【 0 0 5 8 】

第 1 可動部品 9 1 は、第 1 スライド部材 9 1 a と、第 2 スライド部材 9 1 b と、第 1 本体部材 9 1 c を有している。第 1 スライド部材 9 1 a および第 2 スライド部材 9 1 b の各々は、第 1 本体部材 9 1 c に連なっている。第 1 本体部材 9 1 c は、図示しない金属製の第 1 導通部材を有している。第 1 アーム 1 1 は、第 1 スライド部材 9 1 a と第 2 スライド部材 9 1 b との間に位置している。

【 0 0 5 9 】

第 1 導電部材の一端は、例えば第 2 領域 6 2 と接触している。第 1 導電部材の他端は、例えば第 1 領域 6 1 と接触している。第 1 可動部品 9 1 が移動すると、第 2 領域 6 2 と第 1 領域 6 1 との間の電気抵抗が変化してもよい。これにより、第 1 センサ 6 0 は、第 1 可動部品 9 1 の動きを検出してもよい。この場合、第 1 センサ 6 0 は、第 1 可動部品 9 1 の動きを利用して、第 1 アーム 1 1 の動きを間接的に検出する。第 1 可動部品 9 1 の位置に基づいて、スティック 1 の移動方向および移動距離が推定されてもよい。

30

【 0 0 6 0 】

代替的には、第 1 アーム 1 1 は、第 1 可動部品 9 1 と係合していなくてもよい。例えば、第 1 アーム 1 1 と第 1 可動部品 9 1 とを繋ぐリンク部材（図示せず）を介して、第 1 アーム 1 1 の回転運動が、第 1 可動部品 9 1 の直線運動に変換されてもよい。これにより、第 1 アーム 1 1 の動きに対して第 1 可動部品が動くように構成されてもよい。また、代替的には、コントローラ 1 0 0 は、第 1 可動部品 9 1 を有していなくてもよい。この場合、第 1 センサ 6 0 は、第 1 アーム 1 1 の動きを直接検出してもよい。第 1 センサ 6 0 は、例えば、第 1 アーム 1 1 と直接係合する可変抵抗であってもよい。第 1 アーム 1 1 が動くことにより、可変抵抗の抵抗が変化してもよい。以上のように、第 1 センサ 6 0 は、第 1 アーム 1 1 の動きを直接的または間接的に検出することができる。

40

【 0 0 6 1 】

図 9 に示されるように、第 2 可動部品 9 2 には、第 2 係合部 9 4 が設けられている。第 2 可動部品 9 2 は、第 3 スライド部材 9 2 a と、第 4 スライド部材 9 2 b と、第 2 本体部材 9 2 c とを有している。第 2 アーム 2 1 は、第 2 回転軸 2 2 の回転に伴って第 2 可動部品 9 2 を動かす。第 2 可動部品 9 2 は、第 2 移動方向 B 2 に移動する。第 2 移動方向 B 2 は、第 1 移動方向 B 1 と直交していてもよい。第 2 可動部品 9 2 の動きは、実質的に第 1

50

稼働部品の動きに類似するため、説明は省略する。

[F . 第 2 センサ]

図 1 0 は、第 2 センサ 8 0 の構成を示す断面模式図である。図 1 0 に示されるように、第 2 センサ 8 0 は、第 1 電極 8 1 と、クッション材 7 と、第 2 電極 8 2 とにより構成されていてもよい。クッション材 7 は、第 1 電極 8 1 と第 2 電極 8 2 とに挟まれている。第 2 センサ 8 0 は、例えば静電容量センサである。第 2 センサ 8 0 は、例えば規制部 5 と基板 3 0 の表面 3 1 との間に設けられている。第 2 センサ 8 0 は、規制部 5 に設けられていてもよい。

【 0 0 6 2 】

ユーザがスティック 1 を操作することでスカート 4 3 が規制部 5 に接触すると、第 2 センサ 8 0 に荷重が印加される。これにより、クッション材 7 が変形する。その結果、第 1 電極 8 1 と第 2 電極 8 2 との間の距離が変化する。結果として、第 2 センサ 8 0 の静電容量が変化する。すなわち、第 2 センサ 8 0 は、スカート 4 3 の接触により変化する静電容量を検出する。第 1 電極 8 1 と第 2 電極 8 2 との間の静電容量または静電容量の変化に基づいて荷重が算出されてもよい。コントローラ 1 0 0 は、図示しないコンピュータを有していてもよい。コンピュータは、上記静電容量または静電容量の変化に基づいて荷重を算出してもよい。コンピュータは、第 1 センサ 6 0 によって検出された電気抵抗値または電気抵抗値の変化に基づいて、スティック 1 の傾動量を算出してもよい。

10

【 0 0 6 3 】

コンピュータは、検出された静電容量あるいは算出された荷重によってリニアまたは段階的に、ある制御を実行してもよい。コンピュータは、荷重がある閾値を超えたことに応じて、ある制御を実行してもよい。上記においては、第 2 センサ 8 0 が静電容量センサである場合について説明したが、第 2 センサ 8 0 は静電容量センサに限定されない。第 2 センサ 8 0 は、例えば歪みゲージであってもよいし、磁気センサであってもよいし、圧力センサであってもよい。

20

(第 2 実施形態)

次に、第 2 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の構成について説明する。第 2 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 は、主に、中央軸 4 2 の下方に基板 3 0 がある構成において、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 と異なっており、その他の構成については第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 と同様である。以下、第 1 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 と異なる構成を中心に説明する。

30

【 0 0 6 4 】

図 1 1 は、第 2 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 の構成を示す断面模式図である。図 1 1 に示される断面は、図 2 に示される断面に対応する。図 1 1 に示されるように、基板 3 0 には、貫通部 3 3 が設けられている。第 1 アーム 1 1 は、貫通部 3 3 に配置されている。貫通部 3 3 は、中央軸 4 2 の下方には設けられていない。別の観点から言えば、中央軸 4 2 の下方に基板 3 0 がある。基板 3 0 は、中央軸 4 2 に対向している。

【 0 0 6 5 】

第 1 方向 1 0 1 において、抜け止め部 8 6 の幅は、本体部 8 5 の幅よりも大きい。抜け止め部 8 6 は、第 2 部材 2 0 の下端面に接している。これにより、スティック 1 が上側に抜けることが防止される。中央軸 4 2 には、バネ配置孔 4 7 が設けられている。バネ配置孔 4 7 は、抜け止め部 8 6 を貫通し、本体部 8 5 に達している。バネ配置孔 4 7 には、コイルバネ 9 が配置されている。コイルバネ 9 の上端は、バネ配置孔 4 7 の底に接している。スティック 1 を構成する各部位は、一体的に形成されていてもよい。例えば、スティック 1 を構成するスティック被操作部 4 1 は、本体部 8 5 および抜け止め部 8 6 と一体であってもよい。

40

【 0 0 6 6 】

第 2 実施形態に係るコントローラ 1 0 0 は、バネ支持部 4 9 を有している。バネ支持部 4 9 は、基板 3 0 の表面 3 1 上に配置されている。バネ支持部 4 9 は、ベース部 8 7 と、突出部 8 8 とを有している。突出部 8 8 は、ベース部 8 7 上に設けられている。ベース部

50

87は、基板30の表面31と突出部88との間に位置している。コイルバネ9は、突出部88の周りに配置されている。突出部88の一部は、バネ配置孔47に挿入されている。バネ配置孔47において、コイルバネ9は、突出部88の外側であって、バネ配置孔47を構成する内壁面の内側に位置していてもよい。コイルバネ9の下端は、ベース部87に接していてもよい。

【0067】

第2実施形態に係るコントローラ100は、中央軸42に対向する領域に基板30がある。そのため、第1実施形態に係るコントローラ100と比較して、第2実施形態に係るコントローラ100は、強度を高くすることができる。

【0068】

(変形例)

第1部材10は、スティック1の揺動に伴って第1揺動方向に揺動してもよい。第2部材20は、スティック1の揺動に伴って第2揺動方向に揺動してもよい。第2揺動方向は、第1揺動方向とは異なっている。上下方向に見て、第2揺動方向と第1揺動方向とは、直交していてもよい。第1アーム11は、第1部材10の揺動に伴って動いてもよい。第2アーム21は、第2部材20の揺動に伴って動いてもよい。

【0069】

第1部材10および第2部材20の各々は、物理的な回転軸を持たず、ある仮想的な中心に対して回転するように揺動してもよい。第1部材10および第2部材20の各々は、例えばガイドに沿って揺動してもよい。別の態様としては、第1部材10および第2部材20の各々は、仮想的な中心を有していなくてもよい。第1部材10および第2部材20の各々は、所定のカーブを描きながら揺動してもよい。第1部材10および第2部材20の各々は、例えば楕円弧に沿って揺動してもよい。

【0070】

今回開示された実施形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本開示の範囲は、上記した説明ではなく、請求の範囲によって示され、請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【符号の説明】

【0071】

1 スティック、2 機能部品、3ハウジング、4 第2接点、5 規制部、6 フレキシブルプリントサーキット、7 クッション材、8 コネクタ、9 コイルバネ、10 第1部材、11 第1アーム(アーム)、12 第1回転軸、13 第1本体部、14 第1挿入孔、15 第1裏面側端部(裏面側端部)、16 第1表面側端部、20 第2部材、21 第2アーム、22 第2回転軸、23 第2本体部、24 第2挿入孔、30 基板、31 表面、32 裏面、33 貫通部、41 スティック被操作部、42 中央軸、43 スカート、45 第1筐体、46 第2筐体、47 バネ配置孔、49 バネ支持部、51 ボタン被操作部、52 第1接点、53 回路、60 第1センサ、61 第1領域、62 第2領域、63 第3領域、65 第1貫通孔、66 第2貫通孔、70 内側面、71 第1側面部、72 第2側面部、73 円弧状部、74 第3側面部、75 固定部、76 外周側面、80 第2センサ、81 第1電極、82 第2電極、85 本体部、86 抜け止め部、87 ベース部、88 突出部、91 第1可動部品(可動部品)、91a 第1スライド部材、91b 第2スライド部材、91c 第1本体部材、92 第2可動部品、92a 第3スライド部材、92b 第4スライド部材、92c 第2本体部材、93 第1係合部、94 第2係合部、95 支持板、100 コントローラ、101 第1方向、102 第2方向、103 第3方向、A1 第1回転方向、A2 第2回転方向、B1 第1移動方向、B2 第2移動方向、S1 第1揺動方向、S2 第2揺動方向。

10

20

30

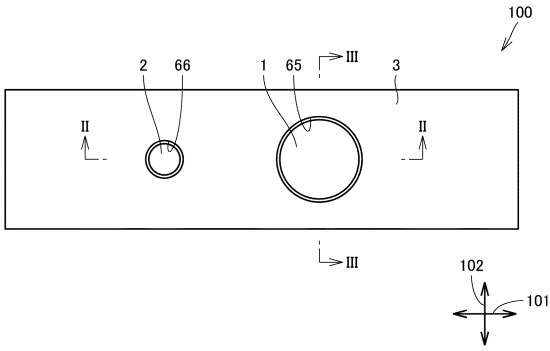
40

50

【図面】

【図 1】

FIG.1



【図 2】

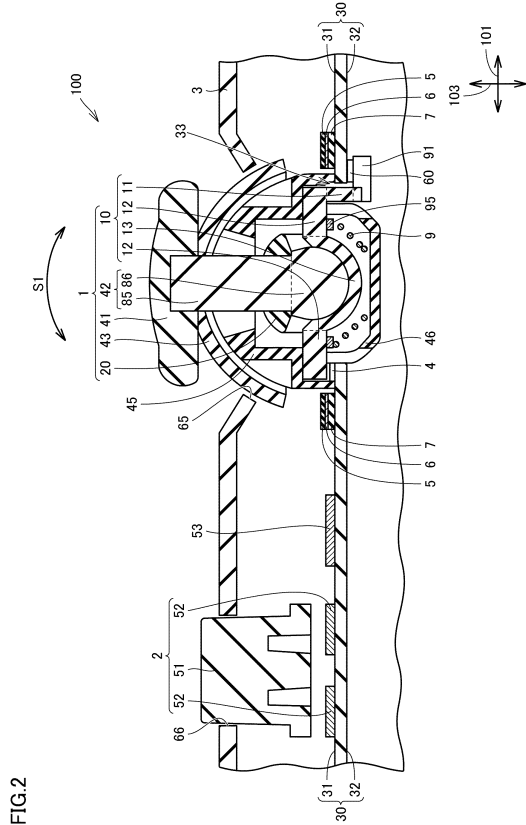
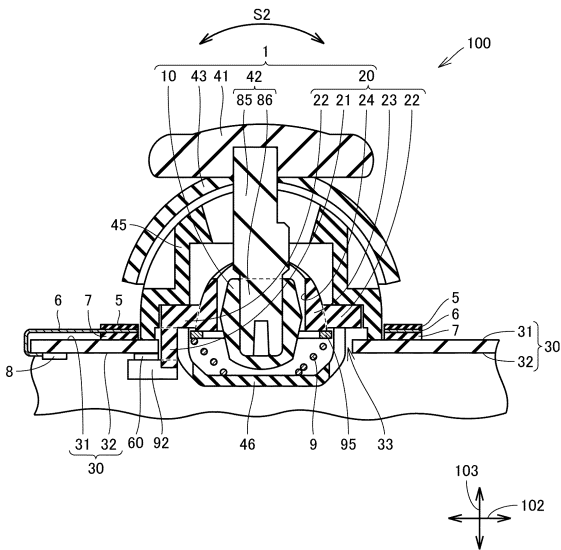


FIG.2

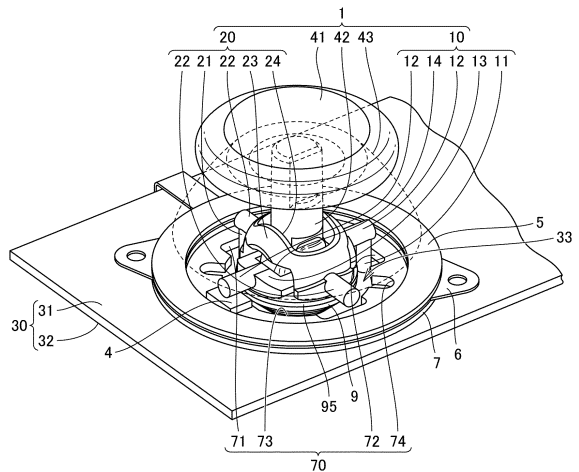
【図 3】

FIG.3



【図 4】

FIG.4



10

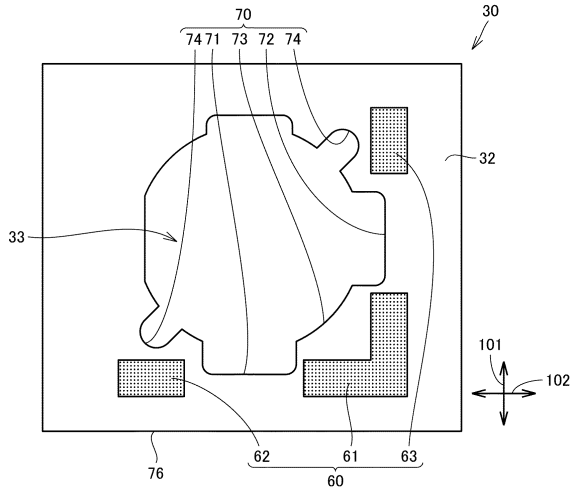
20

30

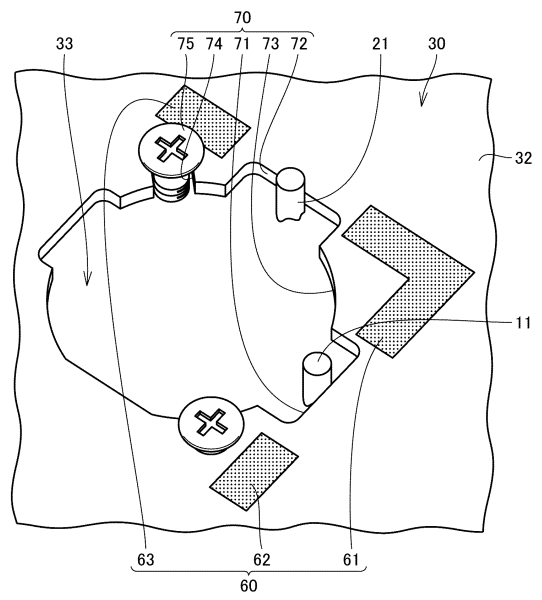
40

50

【 図 5 】
FIG.5



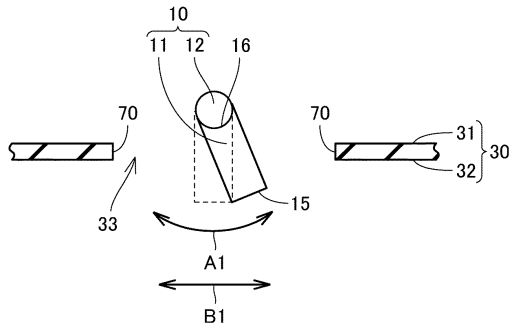
【 図 6 】
FIG.6



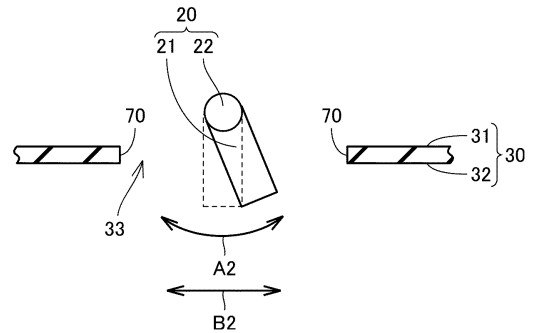
10

20

【 図 7 】
FIG.7



【 図 8 】
FIG.8



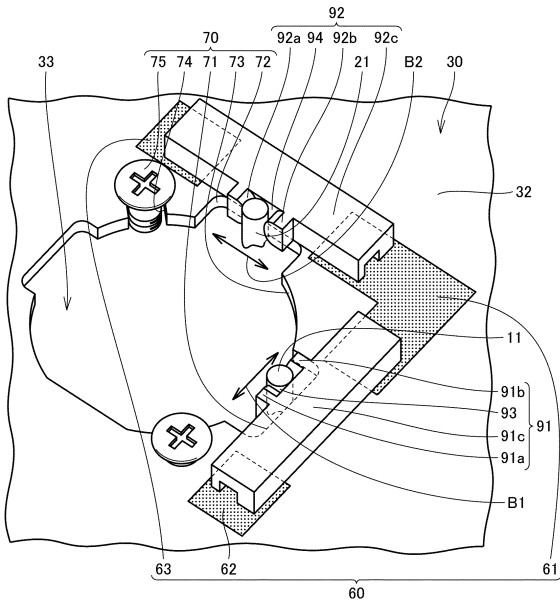
30

40

50

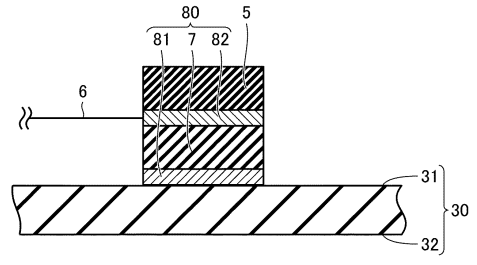
【 図 9 】

FIG.9



【 図 1 0 】

FIG.10

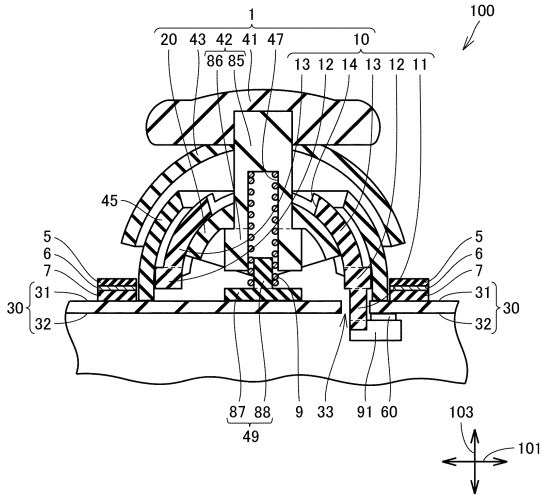


10

20

【 図 1 1 】

FIG.11



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特許第 6 6 9 4 1 9 6 (J P , B 1)
特表 2 0 2 0 - 5 2 3 6 7 3 (J P , A)
特開 2 0 0 8 - 2 0 0 1 4 0 (J P , A)
特開 2 0 0 6 - 7 3 2 4 9 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 7 / 0 3 0 4 7 1 7 (U S , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
A 6 3 F 9 / 2 4 , 1 3 / 0 0 - 1 3 / 9 8
G 0 6 F 3 / 0 2 - 3 / 0 2 7 , 3 / 0 3 3 - 3 / 0 3 9
H 0 3 M 1 1 / 0 0 - 1 1 / 2 6